

会議結果報告書

令和3年 8月27日

会議の名称	令和3年度第1回志木市介護保険運営協議会・地域包括支援センター 検討部会
開催日時	令和3年8月27日（金）13時30分～14時40分
開催場所	志木市役所第一庁舎 会議室1・2
出席委員	渡辺修一郎会長、岩崎智彦委員、原藤光委員、清水正明委員 （計4人）
欠席委員	南伊津子委員（朝霞保健所副所長） （計1人）
説明員	長寿応援課 的場裕行課長 渋谷幹彦主幹 斉藤久美子主査 （計3人）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 書面報告事項についての質疑応答 <ul style="list-style-type: none"> 【書面報告事項】 ①令和2年度地域包括支援センター事業報告及び決算について ②令和3年度地域包括支援センター事業計画及び予算について ③令和2年度・令和3年度取組内容のまとめ ④令和3年度地域包括支援センター人員配置について (2) 令和3年度地域包括支援センターの業務委託に係るプロポーザルの実施について 4 その他 5 閉会
結 果	別紙審議内容の記録による。 （傍聴者1人）
事務局職員	的場裕行課長 渋谷幹彦主幹 斉藤久美子主査 小山貴行主査 川幡陽子主査 （計5人）

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

説明員)

本日の会議は、地域包括支援センターの設置や運営にかかわる事項の審議の場として設置されており、例年であれば各センターの所長から事業報告や計画の説明を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大状況を踏まえて、事前に資料配布による書面報告とした。また今年度予定している包括支援センターの2か所の指定期間終了に伴うプロポーザル実施について報告する。

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 書面報告事項の質疑応答

委員) 令和2年度 柏の杜と館・幸町の志木市地域包括支援センター決算書の歳入で、県補助金収入の緊急包括支援事業の決定の経緯について伺う。

説明員) 県補助金収入については、新型コロナウイルス感染症対策の係り増し経費に対する補助金で、5つのセンターで申請済みと把握している。主に感染予防のための環境整備に必要な物品購入等に対する支援である。

委員) この補助金を受けたことで市からの支援に影響はあるか。

説明員) 影響はない。

委員) 各地域包括支援センターの決算書の作成日や予算書との整合性が取れていない部分がある。また令和3年度予算書で、現年度と前年度の比較では、前年度の決算額との比較で表記されるのではないか。

説明員) 市では、予算書については現年度と前年度の予算額を比較するという形で作成している。

委員) 各地域包括支援センターの職員の健康管理について、早期退職等の理由を確認するにあたって重要となるため把握が必要と思われる。

説明員) コロナ禍であるため、把握は必要である。

委員) 高齢者虐待について、相談件数が増えている中、訪問件数が減っており、高齢者虐待に対する対応が十分にできていないのではないか。

説明員) 令和2年度に関しては、警察からの通報による虐待案件が多くあった。

虐待に関しては、福祉事務所である市が主体となって対応する。緊急性が高いものや地域包括支援センターで関わりのない家庭の場合は市が単独で動く場合があるため、その結果が件数に反映しているものと思われる。緊急で対応しなければならないものについては、初動から市で訪問するなどしているが、地域包括支援センターと連携して対応している。

委員) 訪問件数が減った理由に新型コロナウイルス感染症は影響しているか。

説明員) 昨年度は、コロナの影響で訪問を控えるセンターがほとんどだったため、例年であれば市と地域包括支援センターの職員が一緒に訪問していたものを人数を限定するために市単独で訪問した場合もあった。

委員) 訪問や対応について事業所ごとに違いはあるか。

説明員) 訪問や感染対策の程度については各法人の考えがあり、多少の差があったことは認識している。ただ、全地域包括支援センターには、緊急対応が必要な方や独居で生活困難な方等に関してはできるだけ訪問し、支援するといった共通認識を持って、感染予防を講じ

たうえで通常対応を行っていただいている。国からも虐待の危険性のある方等に関しては通常どおりの支援をする旨の通知もあったため、市と各地域包括支援センターで情報共有をした。

委員) 令和元年度はケアマネの研修等を行っていたが、コロナ禍で実施できていない。今後の支援についてどのように考えているか。

説明員) 地域包括支援センターには居宅のケアマネ支援の役割も担っており、毎年ケアマネ支援として事例検討会や研修会を開催していたが、令和2年度については感染予防の観点から集まることが難しかったため、各センターで人数制限やZOOMでの事例検討会の開催など工夫して実施した。市でも対面が難しいことを考慮し、WEBでの会議が可能かどうかWEB環境調査をしたところ、ほとんどの関係個所で環境が整っておりオンラインでの会議や研修は可能であることを各包括支援センターと情報共有し、工夫しての実施を計画している状況である。

委員) 職員の健康診断に係る費用についてはどのように計上しているか。

説明員) 一般的には、使用者責任として各法人が行うことが義務づけられている。

委員) 地域包括支援センターの予算書や決算書にその費用は計上されるか。

説明員) 計上はない。

委員) 地域包括支援センターの職員の訪問時に感染予防に関する決まりごとはあるか。

説明員) 各センターでフェイスガード、手袋、防御服の購入もしていると聞いており、訪問先の状況に応じて配慮している。一方で訪問先に発熱している高齢者がいたという事例もあったため、職員の身を守るためにも感染予防は徹底していただいている。また厚生労働省や他機関で作成したマニュアルや感染予防動画等を各センターと情報共有している。

議題(2) 令和3年度地域包括支援センターの業務委託に係るプロポーザルの実施について

説明員) 今年度、指定介護予防事業所の更新を迎える高齢者あんしん相談センターあきがせとブロンについては、公募型プロポーザルによる運営法人の選定をする予定である。スケジュールについては9月下旬から10月に公募要領公表、11月に選定委員会による選定、12月に包括部会による承認を考えている。また、選定委員会委員については、本部会の意見を何らかの形で反映させる場を担保させる観点から、本部会長に参加していただくことを考えている。

説明員) 志木市地域包括支援センター業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準について説明する。選定委員会時に評価する項目を、他自治体の評価基準を参考にしながら国の包括支援センターの評価項目に沿うような形で設定した。

委員) 業務評価は継続するのか。

説明員) 継続する。

委員) 業務評価と公募型プロポーザルでの評価を行うことで事業者への負担が大きくなるのではないか。両方の書類を準備する必要があるのか。

説明員) 書類は全く別物となるため、両方用意していただく必要がある。公募型プロポーザルの評価基準に関しては、公募時に事業者に明示して項目に沿って提案していただく。

委員) 業務評価については、事業者の負担にならないようにプロポーザルでの評価にうまく転用できるような基準を設定してもよいのでは。

説明員) プロポーザルでの評価については、新型コロナウイルス関連など今後の取組について提案してもらう予定である。

委員) プロポーザル参加事業者は現在委託している事業者以外も参加するのか。

説明員) 公募型により、広く募集をかけるので現在の委託事業者以外も参加する可能性はある。

委員) 評価として職員の健康管理体制が整えられているかも重要であり、評価項目に加えてほしい。

説明員) 追加する。

委員) プロポーザルは地域包括支援センターを増やすときに行うことが多いが、他の自治体でも志木市のような流れがあるのか。

説明員) 全国的には函館市が同じような形でプロポーザルを行った。志木市については、今までは過去の実績を重視していたが、それに加えて相談の技術などの提案をしていただけると考えている。

委員) 評価基準の中で事故・災害時の対応マニュアルの整備とあるが、市としての方向性があるのか。

説明員) 地域包括支援センター以外の事業展開している事業者はほとんどで、法人でマニュアルの取組や整備がすでに出来ているので、法人に任せている。また、今回の介護報酬改定と同時に行われた運営基準の改正で、BCPの策定が努力義務となり、3年後は義務となる。

(3) その他

説明員)

次回の本会の予定について、国の事業評価があがってきたら報告と審議をしていただく。また公募型プロポーザルについての結果と承認を12月から1月に予定し、調整させていただきます。

4 閉 会

以上